



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	家庭での養育が困難な児童におけるWISC-IIIプロフィールのアンバランスさと処遇の関連について
Author(s)	久蔵, 孝幸; 一條, 美香; 土田, 佳織 他
Citation	子ども発達臨床研究, 3, 29-34
Issue Date	2009-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38179
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_p29-34_HISAKURA.pdf



家庭での養育が困難な児童における WISC-III プロフィールのアンバランスさと処遇の関連について

久 蔵 孝 幸*・一 條 美 香**
土 田 佳 織**・山 岸 紀**

Rank correlation between the standard deviation of WISC-III profiles and treatments: from the characteristic of children having a severe behavioral and/or domestic problem

Takayuki HISAKURA, Mika ICHIJYO
Kaori TSUCHIDA, Motoi YAMAGISHI

要 旨

久蔵ら（2008）においては、背景要因として HFPDD が疑われ、かつ家庭内暴力や非行他の複合的な問題により家庭内養育が困難に至った男児 10 名について、WISC-III に見られる評価点のアンバランスが、その後の処遇との間に相関関係があることを示した。これは、認知的なアンバランスが大きいこと自体が養育環境の中での混乱要因の一つであるだろうという直感的な仮説を実証したものである。本論においてはサンプルとなる事例を増やし、その上で同様の傾向が見られることを示す。さらに子どもを家庭で養育するための困難要因が低減すると、この相関が減衰することを示す。

キーワード：WISC-III、アンバランス、SD、児童相談所、一時保護

1. はじめに

児童相談所臨床においては、様々な心的な問題や経済的、家庭的な問題を抱えた子どもと保護者との相談が福祉的な立場からなされる。そこには問題が数多く複合し重積した事例も多い。それらの問題は子どものみならず家族の成員の一人一人の状態も含み、問題解決に至るために操作されるべき変数は多種多様である。そのため適宜子どもや家族のアセスメントをフォーマルに、あるいは

インフォーマルに行いつつ、継続的に柔軟に、また臨機応変に関わりながら福祉的な処遇を選択して行くことが援助者には求められる。

久蔵ら（2008）は、家庭内暴力や非行他の問題に加え、家庭環境上の問題や児童の発達の背景に HFPDD が疑われるような複合した問題を持つ男児の事例の中で、一時的に児童の身柄を家庭から分離する必要が生じ、児童相談所内で一時保護を行った事例 10 例について、WISC-III（以下、WISC と略記）の 12 の下位検査（迷路課題を除

*北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター

**札幌市児童福祉総合センター相談判定課

く)の評価点のアンバランスの程度、及び言語理解、知覚統合それぞれの群指数を構成する下位検査の評価点のアンバランスの程度が、その後の児童の処遇(家庭復帰か、養護施設や児童自立支援施設、または障害児施設の活用)との間に高い順位相関を示していることを報告した。

これは、実際の児童相談所臨床においては、処遇の選択の際に心理検査の結果は必ずしも大きな決定権を持つわけではないということを勧告すると、極めて意外な結果であった。しかし一方で、仮に一人の人間の認知的な能力に様々な不均衡が著しく見られるならば、おそらくは日常生活自体が混乱を極めるだろうというような直感的な仮説とは一致する結果でもあった。

久蔵ら(2008)の研究における問題点は、第一に事例数の少なさであり、第二に児童の認知的なアンバランスが処遇と関係しているという相関の間に、なんらかの因果性が真に認められるのか、あるいはどのような条件下でその相関が再現するのかという問題である。よって、本論では第一に、久蔵ら(2008)の研究に事例を追加してその上で再度同様の分析を試みる。次いで第二に、分析対象とする事例の条件を緩和し、広い対象について同様の分析を行うこととした。

2. 分析 1

目的

家庭内における行動上の問題や、虐待、発達障害等の多問題複合要因により家庭における養育が困難となり児童相談所に一時保護される必要性があった児童について、WISC-III上に見られる認知的、能力的なアンバランスの程度と、その後の処遇で選択された生活環境との関連について考察する。

対象

対象はX年からX+1年までに札幌市児童相談所に新規に相談受理をし、その後、家庭内での養育に困難を来して一時保護を実施した児童の記録

から、WISC 検査当時8歳以上かつIQ 70以上、加えて一時保護後にHFPDDが疑われた者14名であった。男女比は10対4、IQは平均90.8(71~120)、平均年齢は11.9歳(8歳~16歳)であった。個々の事例の主訴は、家庭内暴力、虐待、養育困難、不登校等様々であり、それらが混合しているものもあった。

方法

久蔵ら(2008)とほぼ同様の手続きを行った。

14例の一時保護後の処遇先(家庭復帰、児童養護施設、児童自立支援施設、障害児施設、家庭裁判所送致)をそれぞれ生活環境の持つ構造化の水準がはっきりしている順序とみだてて尺度化した。すなわち、家庭を1として、児童養護施設を2、それ以外の児童自立支援施設及び障害児施設ならびに家庭裁判所送致を3として数値を割り当てた。なお、家庭裁判所送致はその後の審判における少年院の活用を視野に入れた処遇である。

さらにWISCのアンバランスの程度を評価するための尺度として、IQ、VIQ、PIQ、4群指標それぞれを構成する下位検査の評価点のSD(標準偏差)を算出した。なお、これらSDを算出する上では不偏分散の平方根を用いた。

また、久蔵ら(2008)は群指数のSDを用いて指数間のアンバランスを一括して表現していたが、これを分割して、指数間のディスクレパンシーを用いることとした。具体的には2指数間の差とその絶対値の両方を算出した。差の絶対値はディスクレパンシーの大きさを示し、非負の値である。すなわちSDと同様の2指数間のアンバランスさに対応する指標と考えた。

これらの他に、能力的水準や年齢要因との関係を判断するために、IQ、VIQ、PIQ、群指数、下位検査の評価点及び年齢も指標として用いた。なお、下位検査の迷路課題の評価点は、久蔵ら(2008)と同じ理由で除いた。これらそれぞれの指数をすべて順序尺度と見立てた上で、spearmanの順位相関係数を求めた。

結果

Table 1 に生活環境と WISC-III の各指数及び年齢との順位相関係数を示す。また、Table 2 に生活環境と WISC-III の下位検査の評価点との順位相関係数を示す。これらの一般的な指標との順位相関係数はみな n. s. であり、年齢や能力指標は一時保護後の処遇に相関は見られなかった。ただし、評価点の単語と理解については、 $p < .10$ の有意傾向は確認された。

Table 3 に生活環境と各指数の SD との順位相関を示す。12 の下位検査を用いて算出された SD である IQ の SD が有意であった ($p = 0.004$)。また、PIQ、VC、PO の SD が 5 % 水準で有意であった (それぞれ $p = 0.036$ 、 $p = 0.012$ 、 $p = 0.012$)。これらの結果は、久蔵ら (2008) の結果とほぼ同様である。

Table 4 には、生活環境と各指数の差の絶対値との順位相関を示す。これらについてはすべて n. s. であった。しかし、Table 5 において示されている、生活環境と各指数の差の順位相関においては、PO と VC の差が 5 % 水準で有意であった。また、IQ と PIQ の差、及び PIQ と VIQ の差にも $P < .10$ の有意な傾向が見られた。

考察

久蔵ら (2008) の結果にデータを加えて再分析したものである。これと基本的な傾向は変わらない。すなわち、WISC の指数や評価点、年齢などといった一般的な指標は、生活環境として必要とされる処遇先の構造化の程度を反映する可能性は少ない。また、同じく指数間の差の絶対値も同様である。その一方で、WISC のいくつかの指

Table 1 生活環境と WISC-III 各指数及び年齢の順位相関係数

	IQ	VIQ	PIQ	VC	PO	FD	PS	年齢
一時保護後の生活環境	-0.240	-0.314	-0.056	-0.405	0.097	0.123	-0.217	0.083

* 5 % 水準で有意 ** 1 % 水準で有意 (両側)

Table 2 生活環境と WISC-III 各下位検査の順位相関係数

	知識	類似	単語	理解	絵画完成	絵画配列	積木模様	組合せ	算数	数唱	符号	記号
一時保護後の生活環境	-0.438	0.052	-0.487	-0.486	-0.249	0.152	0.221	-0.062	0.017	0.007	-0.302	-0.094

* 5 % 水準で有意 ** 1 % 水準で有意 (両側)

Table 3 生活環境と WISC-III 各指数の SD との順位相関係数

	IQ (SD)	VIQ (SD)	PIQ (SD)	VC (SD)	PO (SD)	FD (SD)	PS (SD)
一時保護後の生活環境	.718**	0.184	.564*	.650*	.651*	0.133	-0.38

* 5 % 水準で有意 ** 1 % 水準で有意 (両側)

Table 4 生活環境と WISC-III 各指数間の差の絶対値の順位相関係数

	IQ-VIQ	IQ-PIQ	PIQ-VIQ	PO-VC	PO-FD	PO-PS	VC-FD	VC-PS	FD-PS
一時保護後の生活環境	-0.3	0.194	0.186	0.133	-0.32	0.244	-0.4	0.368	0.098

* 5 % 水準で有意 ** 1 % 水準で有意 (両側)

Table 5 生活環境と WISC-III各指数間の差の順位相関係数

	IQ-VIQ	IQ-PIQ	PIQ-VIQ	PO-VC	PO-FD	PO-PS	VC-FD	VC-PS	FD-PS
一時保護後の生活環境	0.404	-0.49	0.498	.621 *	0.031	0.13	-0.43	-0.33	0.184

* 5%水準で有意 ** 1%水準で有意 (両側)

数の下位検査から算出される SD ではそれを反映する感度があるように見える。

一方で、今回の解析では、PO が VC に比べて大きければ大きいほど、処遇先に要求される構造化程度が高いという指標が有意である。逆に言えば、VC が極端に大きくともそれは生活が困難にならずに、構造化の程度の低い環境での生活が選択されるということになる。これは能力的なアンバランスが大きいほど生活の中の混乱が大きいだろうという直感的な仮説からはずれることになる。しかし、言語的な生活を優位に行う力があることが、処遇選択の要件になりうることを示しているとも言えるのかもしれないし、また、言語生活能力が高いことにより、それ以外の不十分な面を補償して社会生活に適応するということがあるのかもしれない。これは、単語の評価点や理解の評価点が有意傾向ながらも負の相関を示していることと対応する。ともに今後の検討が必要である。

いずれにせよ、これらのデータの興味深い点は、通常の検査場面で算出されることのない指標である SD が、結果的に処遇予測的な振る舞いを見せているということである。これが偽の相関であるのか、あるいはインフォーマルな評価の中にこのような能力的なアンバランスを行動特性からいわば暗黙知として読み込んで処遇に反映をしているのかの精査が求められる。

ところで、元来、児童相談所の処遇は児童の特性全般や、その中での PDD 等の行動特性の大きさや、家庭内暴力の存在や虐待等の問題を含む家庭環境、または地域資源の豊富さなどの内的・外的要件によって変化するものである。つまりいいかえれば、子どもに少々の困難な行動特性があったとしても、それ以外の外的な地域資源や家族の

サポート、学校の協力などによっては、家庭生活が維持されうるものであり、そもそも児童相談所の機能はそれを支援するものである。

だとすれば、検査の上でのアンバランスの大きさが子どもの生活の困難性を反映するという直感的仮説が真であるとしても、それが処遇に直結するような相関があることは一面では不自然でもある。

この点については、子どもを含む家庭内外の要因が複数重なり、子どもを家庭に留めておける要因がごく少ない時にのみ、子どものアンバランスさが処遇に直結しているように見えているのではないだろうか。つまり子どもの支持基盤がない場合には、子どもの特性だけで処遇判断をしなければならないということである。それならば分析 1 よりも困難要因等問題の重積度が低い状況においては、同じアンバランスがあっても処遇には反映しなくなるはずである。

そこで、分析 2 では分析対象から HFPDD の疑いがあるものという条件を外し、同様の分析を試みる。もしも SD と処遇結果の順位相関が頑健なものであれば、今回の結果と類似する結果となるだろう。しかし、困難重積の度合いが低くなった場合に家庭生活の中で問題を抱えつつも生きていく余地が増えるのであれば、順位相関は減衰してゆくはずである。

3. 分析 2

対象

対象は X + 1 年に札幌市児童相談所に新規に相談受理をし、その後、家庭内での養育に困難を来して一時保護を実施した児童の記録から、WISC 検査当時 8 歳以上、かつ IQ 70 以上の 26 名であっ

Table 6 生活環境と WISC-III各指数の SD との順位相関係数

	IQ (SD)	VIQ (SD)	PIQ (SD)	VC (SD)	PO (SD)	FD (SD)	PS (SD)
一時保護後の生活環境	-0.07	0.074	0.143	0.003	0.252	0.074	-0.12

* 5%水準で有意 ** 1%水準で有意 (両側)

た。男女比は 14 対 12、IQ は平均 91.5(74~115)、平均年齢は 12.7 歳(8 歳~16 歳)であった。個々の事例の主訴は、非行、家庭内暴力、虐待、養育困難、不登校等様々であり、それらが混合しているものもあった。なお、ここには分析 1 の対象も一部含んでいる。

方法

分析 1 の結果を踏まえ、生活環境と WISC-III 各指数の SD との順位相関を求める。

結果

Table 6 に生活環境と WISC-III の各指数の SD との順位相関係数を示す。これらの指標との順位相関係数はすべて n. s. であった。

考察

予想通りに、処遇結果と SD との間の順位相関は消失した。生活環境と SD の相関性は頑健なものとは言いがたい。ある程度困難が重畳している事例においては、SD のようなアンバランスさが、おそらくは行動を介して家庭内での養育困難の要因となり、家庭内外の問題が比較的少ない場合には子どものアンバランスさは問題として表面化しにくいという構造があるものと推定される。

児童福祉現場の立場で処遇を選択する際に、生活の混乱要因となる定量的な指標が利用可能であれば有用であろう。その意味で SD の利用は価値が生じる余地がある。しかしながら、SD が大きければみな家庭内処遇が困難というものでは当然ない。今回の分析からは、処遇に寄与する情報という観点においては、「SD の活用」よりも「それ以外の要因の検討」が有用である。しかしながら「既存の WISC の指標の活用」よりも「SD の活用」の

方が役立つという可能性はある。

また、分析 1 と分析 2 との比較で、群を HFPDD の疑いという条件で統制した時には SD が処遇との相関を示し、その統制を外して HFPDD らしさのある事例が群の中に埋没した場合には SD と処遇との相関が減少したということになる。つまり、SD が何らかの HFPDD らしさを示す情報と関連して動いているという可能性を示している。

PDD の診断群にはいくつかのサブグループが想定されており、必ずしも PDD 診断群としての一貫したプロフィールが確定しているわけではない(神尾ら、2000、神野、2008)。つまり、ある形のプロフィールだから PDD であると直線的には考えられない。プロフィール分析から得られる情報量は多くてもそこから PDD 特性を定量的客観的に解釈していくことは現時点では難しいだろう。他方、HFPDD らしさは、検査の過程の中では随所に見られ、WISC の一般的な解釈法から離れたインフォーマルな評価の対象となりうる(黒田ら、2007)。HFPDD らしさを示す情報をどのように取り出すかという観点で WISC を用いるとするならば、SD は定量化が可能という点と、HFPDD らしさの情報と関連して動いているように見えるという点において、今後意味がでてくるかもしれない。

また、処遇との関連性のみならず、行動面の評価における活用の可能性もあわせて、さらに詳細な検討をする余地がある。

後記

児童福祉臨床の現場での WISC の活用法は、診断が要求される医療現場や、あるいは教育の現場

とは必ずしも一致はしない。しかし心理アセスメント自体はどんな場合でもクライアントの幸福に繋がる理解や指針に役立つツールとして利用されるべきである。WISC という被検査者に一定の労力を要求して行うアセスメントからは、できる限り多くの役立つ情報を搾り出し、クライアント理解と援助に繋げることが検査者の責務である。その意味で、児童福祉臨床においてはタイプ分けでもなく分類でもなく、一人一人に異なる役立つ情報を引き出すためのアイデアを見つけ集めていくことが大切である。この研究はまだ端緒についたばかりであるが、少しずつでも事実を積み上げていくことが、いつか児童福祉臨床のために有用になると考える。

※本研究は科研費 20830004 の助成を受けたものである。

文 献

- 神尾陽子 十一元三 (2000) 高機能自閉症の言語：Wechsler 知能検査所見による分析 児童青年精神医学とその近接領域 41(1) 32-43
- 塩川宏郷 (2007) 広汎性発達障害児の WISC-III 下位検査項目プロフィール 小児の精神と神経 47(2) pp.109-114
- 黒田美保 吉田友子 内山登紀夫 他 (2007) 広汎性発達障害臨床における WISC-3 活用の新たな試み — 3 症例の回答内容の分析を通して 児童青年精神医学とその近接領域 48(1) pp.48-60
- 久蔵孝幸 岡田美香 土田佳織 山岸紀 (2008) 家庭内監護の困難な児童の WISC-III の認知的アンバランスと処遇の相関について 北海道児童青年精神保健学会会誌 22 pp.29-34
- 神野秀雄 (2008) 自閉症スペクトラム障害児のウェクスラー式 IQ および長期にわたる臨床像からみたサブグループ 愛知教育大学治療教育学研究 28, pp.1-10